

平成20年4月から

後期高齢者医療制度が始まります

75歳以上の方は新しい制度へ移行

医療制度改革により、平成20

年4月から現在の老人保健制度

が廃止され、後期高齢者医療制

度が始まります。これにより、

75歳以上（一定の障害がある場

合は65歳以上）の方は、新しい

制度へ移行することとなります。

制度の運営主体は、千葉県内

すべての市区町村が加入する

「千葉県後期高齢者医療広域連

合」がを行い、市区町村は保険料

の徴収や各種申請・届け出の受

受け付け、保険証の引き渡しなど

の窓口業務を行います。

後期高齢者にかかる医療費の

うち、皆さんのが医療機関で支払

う窓口負担を除いた分の5割を

公費（国・県・市区町村）で負

担し、4割を現役世代からの支

援（若年者の保険料）、残りの

1割を皆さんから「保険料」と

して納めていただきます。保険

料はこれから広域連合で決めら

れ、原則、年金から差し引かれ

ます。

また、今まで自分で保険料を

払つていなかつた健康保険組合

などの被扶養者も保険料を負担

します。なお、健康保険組合な

どの被扶養者や所得の低い方は

保険料の軽減があります。

保険料はどうなるの？

お医者さんにかかるとき

自己負担の割合は？

国体ってどんな大会？

問い合わせ先

現在加入している医療制度はどうなるの？

75歳（一定の障害がある場合

は65歳）以上の方は全て、今加

入している医療制度から、後期

高齢者医療制度の加入者に切り替わります。なお、保険証は1人に1枚交付します。

いつから加入者となるの？

75歳になったとき（75歳の誕生日の当日から）

75歳以上の方が千葉県内の市区町村に転入してきたとき

65歳以上で一定の障害のある方が認定を受けたとき

「今房総の風となりこの一瞬に輝きを」のスローガンのもと、ゆめ半島千葉国体（第65回国民体育大会）が平成22年、千葉県で開催されることが正式に決定しました。

昭和48年の若潮国体以来37年ぶり2回目の開催となる今回は、県内30市町を会場に、公開競技を含めた39競技を開催。旭市では、総合体育館を会場に卓球競技を開催します。

昭和48年の若潮国体では、質素堅実な「ふだん着国体」を目標に、選手村の開設や船舶を宿泊場所に利用するなど、今までにない新しい大会として成功をおさめました。千葉県は、男女総合優勝、女子総合第2位という素晴らしい成績でした。



▲マスコットキャラクター「チーバくん」

37年ぶりに千葉県で開催決定
旭市では卓球競技を開催

ゆめ半島千葉国体



現在加入している医療制度はどうなるの？
75歳（一定の障害がある場合
は65歳）以上の方は全て、今加
入している医療制度から、後期

今度の制度と変わらず、同様の
給付が受けられます。
変わりませんか？

半世紀に一度の国体！?
よく「半世紀に一度の国体」
といわれますが、これは、会場
を都道府県で順番に開催してい

問い合わせ先
ゆめ半島千葉国体旭市準備委員会（教育委員会生涯学習課
国体準備班）
FAX 55-58825
電話 55-5729